

令和４年度第３回市川市教育振興審議会

令和４年８月８日(月)14時00分～

市川市役所第１庁舎５階 第４委員会室

次 第

１ 調査審議

令和３年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について
の点検及び評価について

２ 答申

令和３年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について
の点検及び評価について

審議会意見に基づく
点検・評価報告書(案)の修正

I 点検・評価の概要

本報告書は、教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

2 対象

令和 3 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 3 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

4 経過

点検・評価の経過を以下に示します。

年 月	概 要
令和 4 年 3 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 4 年 5 月	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、参事、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施

Ⅱ 令和３年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び５人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和３年４月１日～令和６年３月３１日
教育委員	平田 史郎	平成３１年４月１日～令和５年３月３１日
教育委員	島田 由紀子	令和２年４月１日～令和６年３月３１日
教育委員	大高 究	令和３年７月１日～令和７年６月３０日
教育委員	山元 幸恵	平成３０年４月１日～令和４年３月３１日
教育委員	平田 信江	平成２９年８月２日～令和３年８月１日
教育委員	広瀬 由紀	令和３年８月２日～令和７年８月１日

１ 主な取組

（１）教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和３年度は、学習交流施設「市本」を開設し、本を介して人々が出会い、学び、交流を深めることで、学び続けられるコミュニティの形成や生涯学習の場づくりに取り組むとともに、図書館ホームページをリニューアルし、小学生以下対象の子どものページ、中高生対象のヤングアダルトのページを新たに設けて、子どもの読書活動推進の取組を行うことで、より多くの人々が本と親しめる環境を整えました。
- ・幼児教育の一層の質の向上を目的とした市川市幼児教育基本方針の策定や、小中一貫型小学校・中学校「（通称）東国分爽風学園」の設置など、「学び」と「育ち」の連続性を大切にした、教育の質を高める取組を進めました。
- ・いじめ防止対策推進法に規定される３つの組織を設置し、いじめの防止と早期発見・解消に向けた家庭・学校・地域・関係機関との連携の強化と相談・支援体制の充実を図りました。
- ・給食の安定的な実施や適正な管理と保護者・教職員の負担軽減などのために、給食費を市の歳入歳出予算化(公会計化)しました。

（２）いちかわGIGAスクールの取組

- ・小学１年生から中学３年生までのすべての児童生徒へ１人１台のタブレットを配布したほか、学校の無線通信環境とインターネットを利用した学習システムを整備しました。また、タブレット等の導入に合わせて、ICTの活用に関する研修の実施やICT支援員の各学校への派遣によって教職員のICT活用能力の向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの実現や子どもたちの学びを止めないためのツールとして活用を推進してきました。

（３）新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染状況に応じて適宜適切に「新たな学校生活スタイルガイドライン」を改訂し、コロナ対策を徹底して子どもたちの学びの保障に努めるとともに、ICTを活用し工夫を凝らして学校行事や活動を実施し、子どもたちの成長の機会の確保にも努めました。
- ・図書館や公民館などの社会教育施設は、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置期間中においても、コロナ対策を徹底して開館し、生涯学習の場の確保に努めるとともに、オンライン講座の配信により、生涯学習の機会も継続して提供しました。

- ・成人式は、令和２年度と同様に、対面での式典に変えて、オンラインでの式典と、市内 16 か所に記念撮影用のフォトスポット会場を設置することにより実施しました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 13 回開催しました。小中一貫型小学校・中学校の教育課程の特例を活かした取組の充実を図るための議案「東国分爽風学園ふるさと探究科の創設について」のほか、全 53 の議案を審議しました。

また、会議を延べ 19 人が傍聴しましたが、中でも教科用図書の採択に関する審議の際は多くの傍聴人が見込まれたため、傍聴人用の会場を別途設けるなど、コロナ対策を講じ、傍聴人の受入れを行いました。

教育委員会会議の開催状況

会議に附した議案及び報告の内訳	議案数	報告数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	8	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	9	3
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	21	9
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関すること	2	15
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	1
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関すること	1	0
学校の通学区域の決定に関すること	2	0
教科書の採択に関すること	4	0
重要文化財の指定及び解除に関すること	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関すること	0	0
職員団体との重要な交渉に関すること	0	0
請願及び陳情に関すること	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	3	0
合 計	53	29

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づいて設けられる会議で、市長と教育長、教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行います。

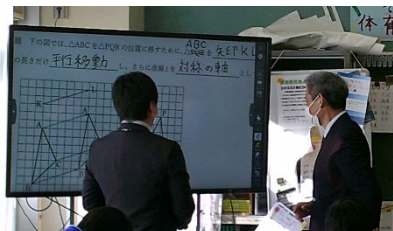
市長の招集により、令和3年11月4日に開催し、「子どもに合わせた学び」と「家庭、学校、地域の連携」について協議を行いました。



総合教育会議の円卓レイアウト

4 その他の活動状況

教育委員が研修会等に参加し研鑽を積むとともに、ICT機器を活用した授業を参観するなど教育現場の状況把握も適時適切に行い、教育委員としての活動の充実に努めました。

研修会等	行事、視察等
・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会（Web研修） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会（Web研修） ・市町村教育委員会研究協議会（Web開催）など	・教育委員交流会 など  ICT機器を活用した授業を参観する教育委員

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和3年度も令和2年度に引き続き、コロナ対策を講じながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めました。

また、コロナの影響（以下「コロナ禍」という。）のために、やむを得ず取りやめた活動や行事もありましたが、皆で感染の広がりを防ぎ、「新しい生活様式」のもと、学びを止めないためにはどうしたらよいかを常に考え、知恵を出し合い工夫をしながら取り組んできました。

今後の取組の方向性として、学校教育においては、対面指導の工夫とICTの適切な活用により、児童生徒の学びを保障するとともに、質の向上に努めていきます。

あわせて、誰もが望んだ時に望む学びができるよう、社会人の学び直しにも利用できる場を創出するなど、生涯学習の機会の提供に努めていきます。

今後も、本市教育委員会は、「人をつなぐ 未来をつなぐ 市川の教育」の基本理念のもと、教育環境の充実や、家庭・学校・地域の連携・協働を大切に「つなぐ教育」を進めていきます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行いました。

1 教育振興基本計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働かせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、
豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・
判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を
推進する

【方針2】

“自分らしく輝くため
の学び”の環境の実現
と学びのセーフティ
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための
学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を
充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

【方針3】

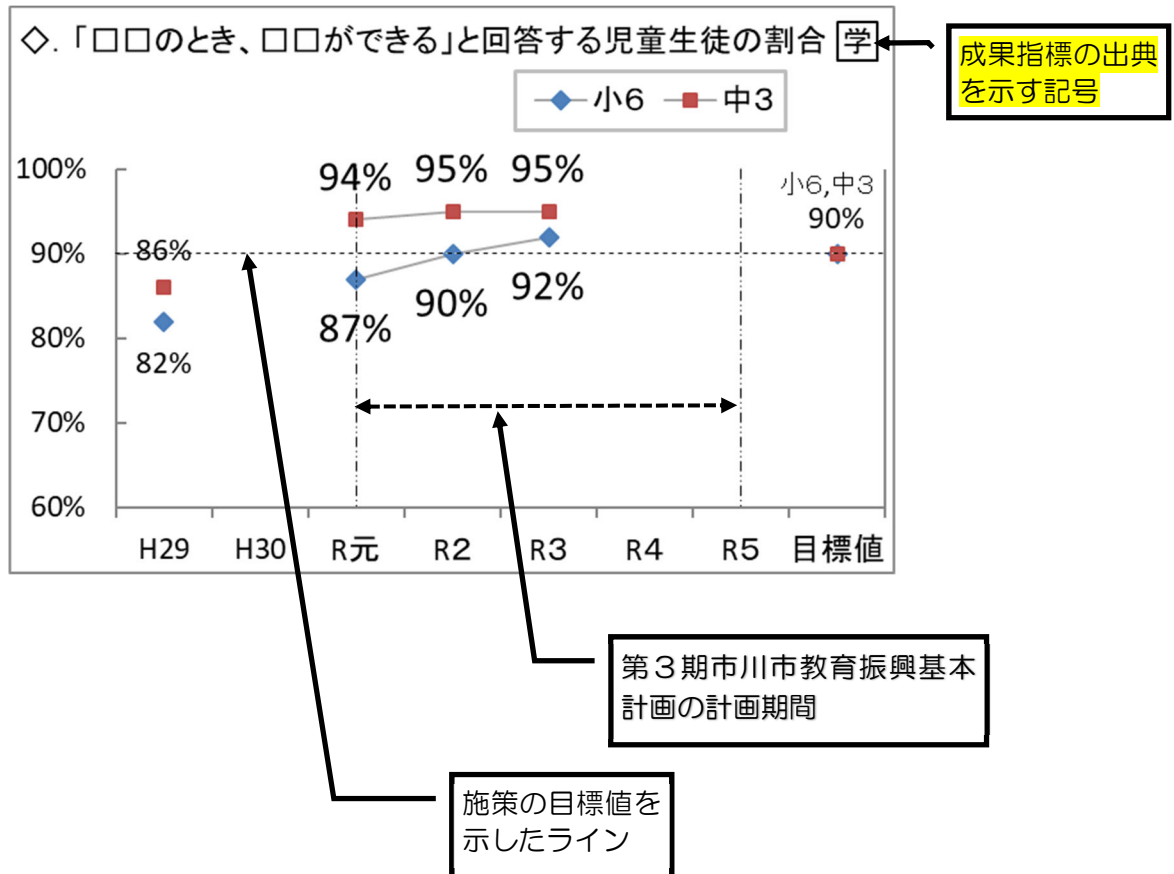
社会の変化を見据えた
教育環境の整備を図り、
市川の質の高い教育を
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

3 成果指標のグラフの見方



- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

4 成果指標及び参考指標調査凡例

成果指標及び参考指標の数値は、次に示す調査とアンケートに基づいています。また、各調査名等の後ろに記載している囲み文字は、それぞれの指標の出典を示す記号として各グラフに記載しています。

全国学力・学習状況調査…**学**

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和3年5月27日実施(指導課)

	学校・園 回答数	児童生徒 回答数
小学校	39校※	3,470人
中学校	16校※	2,988人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

保護者アンケート…**保**

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和3年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答数
小学校	40校※	16,124人
中学校	17校※	6,537人
幼稚園	6園	461人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

eモニターアンケート…**e**

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和4年1月18日～1月31日実施(教育総務課)

回答数：1,353人

教育総務課調査…**総**

第 3 期市川市教育振興基本計画に示す児童生徒・教職員・学校・園を対象とした成果指標及び参考指標は、原則として既存の調査を活用しているが、点検・評価を実施するにあたり、それ以外に把握すべき指標についての進捗状況を捉えるために、小学 6 年生・中学 3 年生・教職員・学校・園を対象として教育総務課で調査を行っている。

特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒も対象としており、質問紙に挿絵を加えわかりやすくする、回答方法を 4 択方式から Yes/No 方式に変更し回答しやすくするなど工夫して実施している。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を成果指標としている項目も質問に加え、特別な支援を必要とする児童生徒の回答も集計に加えている。

令和 3 年 12 月上旬～12 月下旬実施（教育総務課）

	学校・園 回答数	通常学級 回答数	特別支援学級 回答数	特別支援学校 回答数	教職員 回答数
小学校	40 校※	3,457 人	37 人	10 人	1,169 人※
中学校	17 校※	2,874 人	51 人	8 人	583 人※
幼稚園	6 園				46 人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

各所管での調査…**各**

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、その事業が関連する施策の成果指標及び参考指標として使用している。

5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

第3期市川市教育振興基本計画に基づく44個の施策のうち、令和3年度の評価結果は、1個の施策において「施策の実現が図られてきている」、39個の施策で「施策の実現が概ね図られてきている」、4個の施策で「施策の実現が図られてきているといえない」としました。

昨年度から続くコロナ禍においても、感染症対策や事業実施のための創意工夫を行いながら、基本理念のもと、各方針に向かって、施策を進めてきました。

主な取組として、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実現させるため、全児童生徒1人1台のタブレットの配布を完了するなど、教育の未来環境の整備を確実に行いました。

【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

【方針の概況】

15個の施策のうち、11個の施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する』では、全ての施策において、「施策の実現が図られてきているとはいえない」状況となり、「知・徳・体」の調和において、体（健やかな体）の部分に課題が多く見られました。今後は、バランスのとれた育成が求められます。

頁	目標	施 策		評価
14	1	1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
16		2	道徳教育の充実（命を大切にすることの教育の推進）	○
19		3	読書教育の推進	△
22	2	1	幼児期における教育の推進	○
24		2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
26		3	情報教育の推進	○
27		4	学校間の連携の推進	○
30	3	1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
31		2	食育の推進	△
32		3	体力向上の取組の推進	△
34	4	1	キャリア教育・職業教育の推進	○
35		2	地域や企業との連携推進	○

37	5	1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
39		2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
41		3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

【方針2】 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する				
【方針の概況】 19 個の施策のうち、全ての施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。 『目標 6 人生 100 年時代を見据えた自分らしく輝くための学びを推進する』及び『目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる』では、コロナの影響により、対面での研修や講座等の活動が制限されましたが、公民館での講座や、特別支援教育の振興大会をオンラインでの配信を実施するなど、感染症対策を講じた、新しい生活様式における取組を進めました。				
頁	目標	施 策		評価
44	6	1	“自分らしく輝くための学び” の機会の充実	○
46		2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
48		3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
50		4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
52		5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
54		6	文化財の保護と活用	○
57	7	1	特別支援教育の推進	○
60		2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○
62		3	夜間中学の充実	○
64		4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
65		5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
66		6	地域の教育資源の活用	○
68	8	1	外国語教育の推進	○
70		2	国際理解のための学習の推進	○
71		3	青少年の海外交流支援	○
72		4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
75	9	1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○

78		2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
81		3	環境学習と体験活動の充実	○

【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

【方針の概況】

10 個の施策のうち、9 個の施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価、また 1 個の施策において「施策の実現が図られてきている」との評価としました。

『目標 11 教育の未来環境を整備する』では、GIGA スクール構想が進められたことにより、全児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末の配布を完了したほか、全ての学校の普通教室に無線環境を整備し、学校における ICT 環境の整備を確実に進めました。

頁	目標	施 策		評価
84	10	1	地域とともにある学校づくりの推進	○
86		2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
87		3	教職員の指導力の向上	○
90	11	1	教育の ICT 環境整備	◎
92		2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
94	12	1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
96		2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
98		3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
99		4	防災教育の推進	○
100		5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三ヵ年計画※について全校長・園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。
- ・学校支援推進事業では、コロナ禍により、外部人材の活用については難しい面もあったが、各学校で地域支援者約4,700名を活用して、学習支援を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標2は、既に目標値に達し、1、3及び4も目標値付近を推移している。また、コロナ禍ながら、各学校で地域支援者約4,700名を活用し学習支援を実施した実績等から、施策の実現が概ね図られてきている。

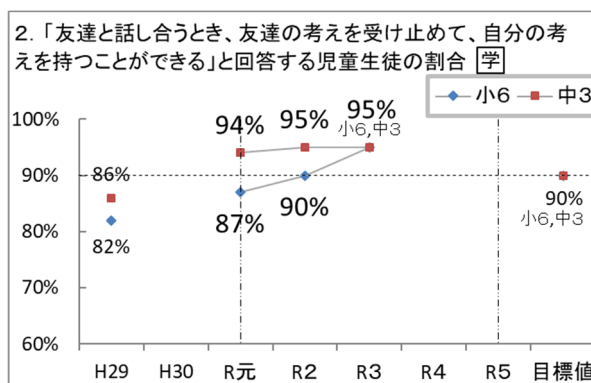
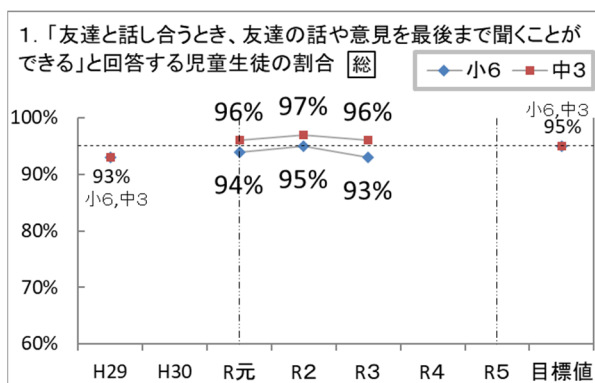
【今後の方向性】

- ・学びの中で実施される協働的な活動は、人との関わりを重視する取組を通して、豊かな心を育むことにつながっている。今後も、教育活動のさまざまな場面において、対話により自分の思考を深められるようにしていく。
- ・今後は、ウィズコロナ※を踏まえ、安全面に配慮しながら、場に応じて外部人材活用を推進し、外部人材との関わりを通して、人と関わる力を身に付けていくよう取り組んでいく。(指導課)

※ いちかわ学校三ヵ年計画…各学校で立案する3年間を見通した具体的な教育計画。

※ ウィズコロナ…新型コロナウイルスとの共存・共生。

【成果指標】



▶施策3 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、学校図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校図書館支援センター事業では、全小中学校（義務教育学校、特別支援学校含む）の学校図書館訪問を行い、読書推進に向けた学校図書館環境づくりについての助言を行った。また、学校図書館支援センター通信を年10回発行し、各学校の取組を紹介し、学校図書館運営の充実に結びつくように努めた。
- ・学校司書設置事業では、学校司書を全校に配置しており、コロナ禍の中、学校司書の研修はオンラインを1回、資料配信を2回行った。学校図書館訪問も全校実施し、管理職からの聞き取りを踏まえて学校司書への指導、助言を行うことができた。

評価	評価の理由
△	成果指標10では、目標値との差が大きいこと、また、学校図書館を活用した授業時間数は、コロナ禍以前の水準に戻っているものの、小学校高学年や中学校では授業時間数に余裕がない側面もあり、授業の中で学校図書館が活用できないなどの課題が見られるため、施策の実現が図られてきているといえない。

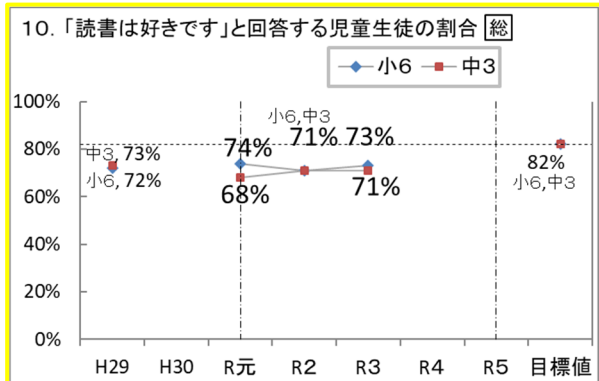
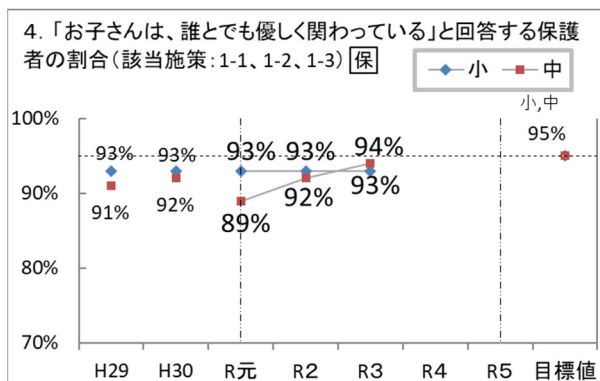
【今後の方向性】

- ・令和3年度の学校図書館も昨年度と同様、コロナ対策を講じながらの運営となった。令和3年度は児童生徒が学校図書館に関わるということ、また、授業での活用を推進することを目標に、学校司書、司書教諭を中心に読書活動を推進してきた。小学校高学年における授業活用と中学校の学校図書館活用に課題が見られるため、引き続き、学校司書、司書教諭への研修や、学校図書館訪問での指導、助言を行っていく。（指導課・教育センター）
- ・コロナ禍での学校図書館運営が今年で2年目を迎え、各学校では感染症拡大防止対策の具体的な手立てについても定着し、学校司書や司書教諭を中心に読書活動を推進することができた。学校図書館活用の推進に向けて、引き続き学校司書・司書教諭の研修の充実に向けていく。（教育センター）
- ・国が示す図書の整備率を上回っており、引き続きその状況を維持できるよう予算の確保に努めていく。（就学支援課）

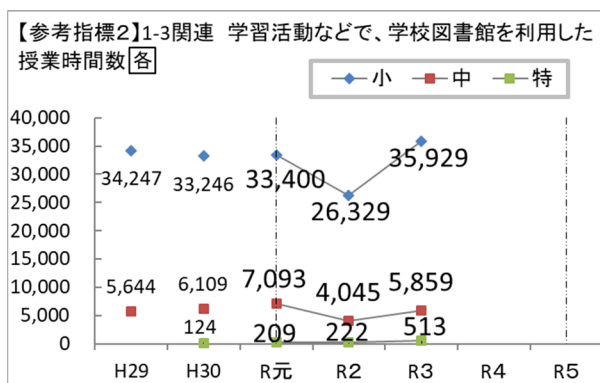
※ 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【成果指標】



【参考指標】



▶施策1 幼児期における教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付け、自然や芸術にふれる機会を設けることにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各園の取組状況について確認し、助言した。
- ・市の関係部署や関係機関との連携による幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児期の教育や保育の質の向上を図るための研修会を5回、幼稚園主催の実地研修を5回実施した。
- ・幼児教育推進事業では、アプローチカリキュラム※1についての共通理解を図るため、公立保育園3園を訪問した。

評価	評価の理由
○	成果指標11、12、13いずれも目標値付近で推移している。市の関係部署や関係機関と連携し、幼稚園教諭と保育士の合同研修を複数回実施するなど、双方の交流を重ねる取組を行ってきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍による公私立幼稚園、保育園の園閉鎖、学級閉鎖のため、幼保交流研修、私立幼稚園を含めた研修会に加え、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム※2研修も開催を見合わせざると得ないこともあった。研修環境の整備に努め、引き続き、公立、私立の幼稚園教諭、保育士、保育教諭が共に学び合う研修を進め、幼児期の教育・保育の質の向上を図っていく。また、すべての幼児教育施設を対象にアプローチカリキュラムの周知を推進し、小学校を含めた研修の実施等により幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めていく。(指導課)

※1 アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画。

※2 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

▶施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援

市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・県が推進する学校卒業後における障がい者の学びの支援に関連する事業として、ダンスをテーマにした動画配信型講座を開催した。
- ・コロナ禍により対面型講座が開催できない中で、県立大野高等学園の生徒を講師として毎年実施している講座においても動画配信型で実施することができた。
- ・コロナ対策のため、日曜大学（須和田の丘支援学校）での対面の講座の開催は見合わせた。動画配信によるオンライン講座の視聴会の実施とアンケートの回答に協力を得られた。

評価	評価の理由
○	成果指標 38 は目標値を達成しており、39、40 は、概ね目標値付近で推移している。41 は、令和3年度は、須和田の丘支援学校の日曜大学会員などを対象に行ったオンライン講座の受講者に「今後、動画で学べる講座があったら見てみたいと思いますか。」との質問で調査を実施し、肯定的な評価がなされたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・障がいのある方を対象として対面型での講座を開催するには、多様な障がいに配慮すべき事柄の検討や、職員間の共通理解が不可欠である。実績がほとんどない状況での第一歩として、動画配信によるオンライン講座は比較的取り組みやすい手法であるとともに、障がい者への学習機会の提供の形態のひとつとして有効であった。障がい者の生きがいづくり等で実績のある市民活動団体と連携したことで人材活用や情報共有ができたことから、今後の講座にも活用していく。
- ・今後目指すべき姿は、障がいの有無にかかわらず、ともに学び交流が広がることであり、本年の事業の成果や課題について公民館と共通理解を図り、継続的な取組としていくよう努める。
- ・引き続き、障がい者の生涯学習支援事業を進めるため、学習のテーマや内容だけでなく、講座運営上の配慮に関する職員間の情報共有と、県や市の所管部署や障がい者支援団体との連携を図っていく。（社会教育課）

▶施策 1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別的教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICT を活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・市川市特別支援教育推進計画（第 2 期）の取組を評価・見直しし、同計画第 3 期を策定した。
- ・個別の指導計画の新しいひな形を作成し、特別支援教育コーディネーター研修会で伝えるとともに、スマイルプランと同様に保護者と確認・共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。
- ・第 25 回市川市特別支援教育振興大会を開催し、特別支援教育の啓発を図った。
- ・「市川市小・中義務教育学校及び特別支援学校医療的ケア実施要領」を各学校・看護師に配付するとともに、連絡会を 3 回実施し、周知に努めた。また、要領を具体的に示した、「学校における医療的ケア実施の手引き」を作成した。
- ・国府台小学校に知的障がいの特別支援学級を、塩浜学園に自閉症・情緒の通級指導教室を開設した。また、令和 4 年度 4 月の開設に向けて曾谷小学校と柏井小学校に知的障がいの特別支援学級の準備を進めた。
- ・特別支援学級設置校に 1 日 7 時間、週 5 日勤務の補助教員を 1～2 名配置した。その他、学校の要望に応じて通常学級へ補助教員を配置した。
- ・児童生徒理解の視点に基づいた授業づくりや環境づくりについての研修会「特別支援教育実践研修会」をオンラインで開催した。
- ・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接相談を行い、就学に向けての助言を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標 42 は、幼稚園は目標値を達成し、小学校、中学校は目標値に近づいてきている。特別支援学級や通級指導教室の設置や補助教員の配置を進め、支援の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

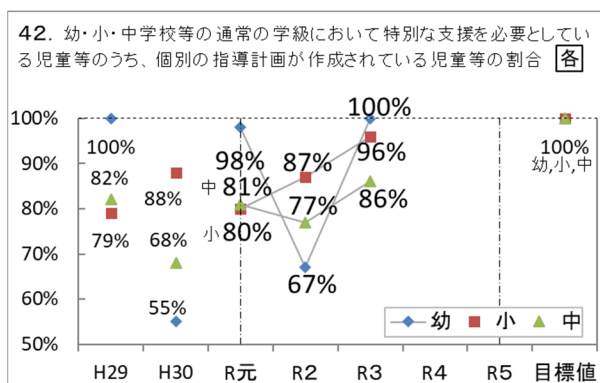
- ・市川市特別支援教育推進計画（第 3 期）に則って取組を進めていく。
- ・個別の指導計画の変更点について、校内研修会用の資料を配付し、一層の周知を図っていく。
- ・振興大会はオンラインで 2 日間配信したため、例年の倍以上の方々に市川市の特別支援教育について周知することができた。2 年後の開催方法については来年度の市川市特別支援教育研究連盟で話し合っていく。
- ・医療的ケアについては、次年度「災害時医療的ケア実施マニュアル」を整備し、児童生徒がより安全に学校生活を送れるように整備する必要がある。
- ・各学校・園の中で、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の数が増えてきている現状であるので、個別の指導計画、個別的教育支援計画の作成の意義や期待できる効果に

【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

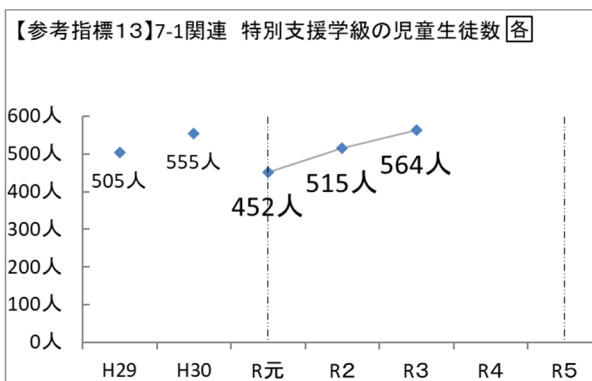
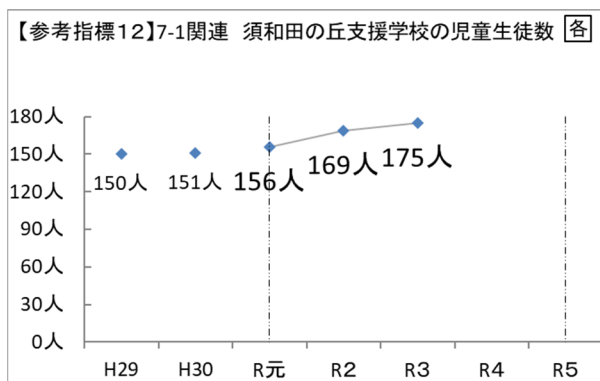
について周知をさらに図っていく。また、個別の指導計画の新しいひな形を作成し、スマイルプランと同様に保護者と確認・共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。今後は活用についても周知していく。（指導課）

- ・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の設置のバランスや障がい種を勘案した上で、各学校の空き教室の状況等を考慮し、設置計画を総合的に検討していく。（義務教育課）
- ・担当者を対象とした「特別支援教育実践研修会」であったが、児童生徒理解の視点も踏まえた研修会となったため、若年者層の研修にも組み込むべきであった。令和 4 年度は、5 年目教員の悉皆研修として位置付けていく。
- ・教育相談の中で、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。また、保護者や児童生徒のニーズに応じた適正な就学先につながるよう情報提供してきた。今後も、検査の充実や検査技能の向上を図るとともに、保護者・学校・相談室・関係機関と連携し、適正な就学につなげていく。（教育センター）

【成果指標】



【参考指標】



▶施策 3 夜間中学の充実

夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和 57（1982）年 4 月 1 日より、**夜間中学**を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

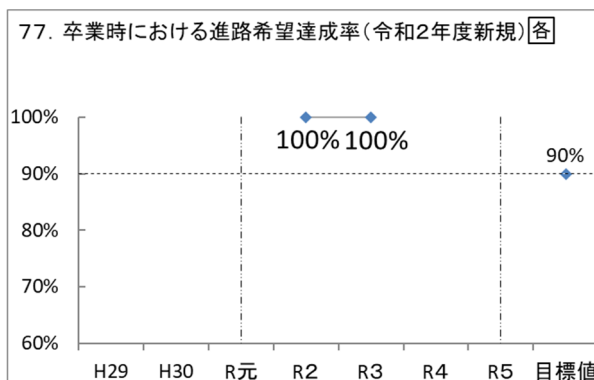
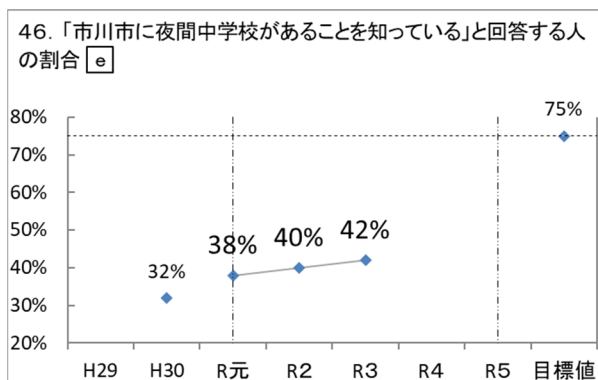
- ・市川市と文部科学省との間で夜間中学の設置促進・充実事業（調査研究）について委託契約を結び、日本語を母語としない生徒に対する日本語指導の進め方など、個に応じた効果的な教育について、1 年間研究を行った。今年度は特に、ICT 機器の活用を図った学習指導に重点を置いた。
- ・地域に対しては、ホームページにより、学校概要や活動内容を周知した。
- ・養護教諭の配置・保健室の設置により、外国籍生徒への心のケアだけでなく、コロナ禍における衛生指導に成果が見られた。

評価	評価の理由
○	成果指標 46 は、目標値との差は大きいものの、数値は上昇している。77、78 は目標値を達成している。教育活動充実に係る調査研究の実施など、夜間中学の教育活動の充実に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・国語、数学、英語の 3 教科については、習熟度別学級を編制し、きめ細かな指導を行なうことで学習効果が上がっている。令和 3 年度は、タブレットなどの ICT 機器の活用により、92%の生徒が「授業が分かりやすい」と回答した。
- ・教育活動充実に係る調査研究を行ってきた成果が指標に表れていると考える。さらに、保健室の設置・養護教諭の役割は、文化の異なる生徒にとって、コロナ禍の過ごし方等の心身のケアにおいて、成果が見られた。令和 5 年度は、他市での**夜間中学**が設立されることに伴い、引き続き、委託事業を行い、研究を続ける予定である。（指導課）

【成果指標】



▶施策1 教育のICT環境整備

情報活用能力などを育成するために、校内 LAN の整備などの学校 ICT 環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校で ICT を利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICT を活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業・取組の実績】

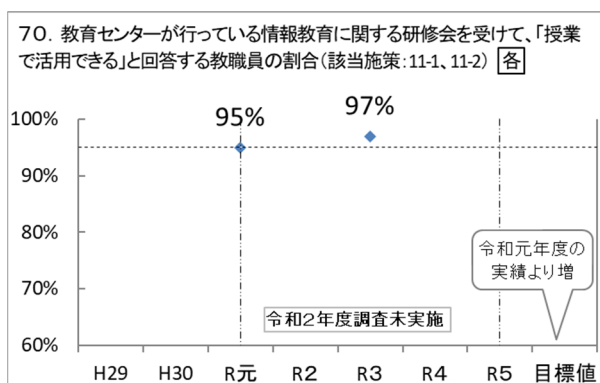
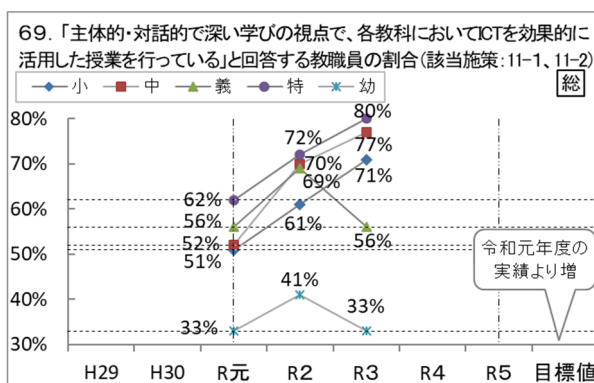
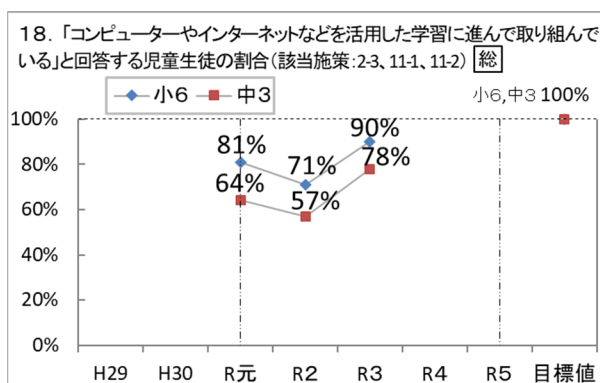
- ・学校情報化研究事業では、GIGA スクール構想の一環として、1 人 1 台のタブレット配付、教室の無線 LAN 環境の構築（アクセスポイントの整備、大型提示装置無線化、教職員 PC 無線化）を行った。
- ・教職員等研修事業では、学習用端末操作研修を開催した。

評価	評価の理由
◎	成果指標 18 では小学生・中学生ともに上昇しており、児童生徒 1 人 1 台のタブレットの整備が完了したことから、 施策の実現が図られてきている。

【今後の方向性】

- ・1 人 1 台のタブレットが利活用を十分されるような運用方法の確立を行っていく。また、学校内のどこでもタブレットが利活用できる環境に向けて、今後の構築について検討していく。（教育センター）

【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

(案)

令和 4 年 8 月 8 日

市川市教育委員会

教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会

会 長

令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 4 年 7 月 11 日付けで市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件
について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、次に掲げる施策の評価については、以下の通りとされたい。

1. 施策 3-11-1 教育の ICT 環境整備

全児童生徒にタブレットの配付等が完了し、環境整備が整えられたことから、施策の評価を◎（施策の実現が図られてきている）に変更されたい。

1 審議経過

当審議会は、令和 4 年 7 月 11 日、教育委員会から「令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育委員会の活動状況と、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 3 期市川市教育振興基本計画」（平成 31 年 1 月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものである。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 今後の点検及び評価に向けた提言

教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政の推進と、教育の一層の振興を図ることを目的としている。そのため、教育の成果を適切に評価することが重要であることから、以下のとおり提言する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大等の特別な状況下においては、施策の評価に際して、取組実績をより丁寧に評価することを、今後も考慮されたい。
- (2) 成果指標の数値では進捗状況を捉えにくい施策については、取組内容を質の面からも評価するよう検討されたい。
- (3) 進捗が著しい施策については、現市川市教育振興基本計画において当初設定した成果指標を段階に応じて見直すなど、施策の展望を見据えた指標のあり方を検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天 笠	茂
副会長	石 田	清彦
委 員	田 中	孝一
委 員	柳 澤	幸江
委 員	五十嵐	祐子
委 員	田 代	美香絵
委 員	松 本	浩和
委 員	山 田	博美
委 員	富 家	薫
委 員	尾 崎	えみ子

(修正案)

令和 4 年 8 月 8 日

市川市教育委員会

教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会

会 長

令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 4 年 7 月 11 日付けで市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、次に掲げる施策の評価については、以下のとおりとされたい。

1. 施策 1-1-3 読書教育の推進

学習活動に図書の活用が適切に組み入れていることから、施策の評価を○（施策の実現が概ね図られてきている）に変更されたい。

2. 施策 3-11-1 教育の ICT 環境整備

全児童生徒にタブレットの配布等が完了し、環境整備が整えられたことから、施策の評価を◎（施策の実現が図られてきている）に変更されたい。

1 審議経過

当審議会は、令和 4 年 7 月 11 日、教育委員会から「令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育委員会の活動状況と、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 3 期市川市教育振興基本計画」（平成 31 年 1 月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものである。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 今後の点検及び評価に向けた提言

教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政の推進と、教育の一層の振興を図ることを目的としている。そのため、教育の成果を適切に評価することが重要であることから、以下のとおり提言する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大等の特別な状況下においては、施策の評価に際して、取組実績をより丁寧に評価することを、今後も考慮されたい。
- (2) 成果指標の数値では進捗状況を捉えにくい施策については、取組内容を質の面からも評価するよう検討されたい。
- (3) 進捗が著しい施策については、現市川市教育振興基本計画において当初設定した成果指標を段階に応じて見直すなど、施策の展望を見据えた指標のあり方を検討されたい。
- (4) 相互に関連のある施策については、つながりを考慮して評価を行えるよう検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長 天 笠 茂

副会長 石 田 清彦

委 員 田 中 孝一

委 員 柳 澤 幸江

委 員 五十嵐 祐子

委 員 田 代 美香絵

委 員 松 本 浩和

委 員 山 田 博美

委 員 富 家 薫

委 員 尾 崎 えみ子